

第7回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 会議録（要旨）

日 時：令和6年8月20日（火）19：00～20：05

場 所：有明公民館 ホール

参加者：委員 19 名 事務局 9 名

■次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - （1）総務部会
 - （2）組織部会
 - （3）学校運営部会
- 5 協議事項
 - （1）協議第 21 号 制服・体操服選定審査会結果について
 - （2）協議第 22 号 校歌に入りたい歌詞募集結果について
 - （3）協議第 23 号 通学支援について
 - （4）協議第 24 号 通学路について
- 6 連絡事項
 - （1）準備委員会（全体会）次回開催日について【11 月予定】
 - （2）その他
- 7 閉 会

■会議内容

1. 開会

新しい学校づくり
課長

皆さん、こんばんは。本日は昼間のお仕事でお疲れのところ、出席をいただき誠にありがとうございます。予定の時間になりました。まだ数名お見えではございませんが、ただいまより、第7回の有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会の方を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会を進めさせていただく前に、本日の会議の欠席者のご報告をさせていただきます。2名欠席の連絡がっております。

それでは開会にあたりまして、教育長がご挨拶を申し上げます。

2. 教育長挨拶

教育長

委員の皆様、改めましてこんばんは。もうお盆も終わりました。処暑の頃だと思いますけれども、残暑が非常に厳しくて、皆さん方にはまずは「残暑お見舞い申し上げます」といったところかなと思います。夏休みもあと10日程になってまいりました。おかげさまで、これまで大きな事件事故等報告を受けておりません。このまま無事に、2学期を迎えられたらと思っています。今回も委員の皆様には、この時間から参加していただきましてありがとうございます。これまでそれぞれ部会で、制服のこと体操服のこと、校歌の歌詞等ですね、本当に着々と進めていただいております。感謝にた

新しい学校づくり
課長

えないところです。本日も前半3部会の方からの報告があるようですのでよろしく願いいたします。

ところで、ちょっと前になりますが7月6日に、弓削田健介さんの「命と夢のコンサート」というのがありました。委員の皆様もご参加していただいたと思いますけれども、良かったですね。当日の子供たちの反応、事後の感想等から本当に有明の三つの小学校が一つになるということ、子供たちの思い、これは本当に一段とこの会で膨らんだように思います。この思いに沿えるように、私達はしっかりと準備をしていかなきゃならないというところで新たにしたところであります。未来で活躍する子供たちの自立のために、そういった姿をしっかり夢見て、子供たちを真ん中に、関係者がひっきりやで、素晴らしい学校づくりができればと思っていますところです。そのためにも、本日も会長さん副会長さんを中心に、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

ありがとうございました。

続きまして、委員長さんよりご挨拶をお願いいたします。

3. 委員長挨拶

委員長

委員の皆様こんばんは。お忙しい中、今回で第7回の委員会の全体会ということでご出席いただき誠にありがとうございます。先ほどお話があったように、今のところ子供たちに関する事故や事件の報告があがっておりません。本当にほっとしております。明日から各校で3日間、登校日ということで久しぶりに子供たちに会えるなど、わくわくドキドキしています。これも保護者の皆様、それから地域の皆様の見守り、ご指導のおかげだと考えております。今日も大切な報告、協議も準備をしておりますので、どうぞいろんなご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

新しい学校づくり
課長

はい、ありがとうございました。それでは、お手元にお配りをさせていただいておりますレジメに沿って進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。4番の報告事項です。総務部会より報告をお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 総務部会

総務部会長

それでは私の方から総務部会の報告をさせていただきたいと思っております。1ページをご覧ください。第6回の総務部会を開きました。部会におきましては決定事項ほぼ終了しているということで、今回は確認事項が中心ということになりました。

一つは制服、体操服について、それから校歌について今後どうしていくのかということの確認です。

一つ目、制服、体操服についてご報告いたします。制服、体操服、どちらも同時進行であります。8月7日、この後審査結果については事務局よりご報告があると思っておりますが、8月7日の審査会で決定することを確認いたしました。会の中では、準備された提案書をいただきまして、その中で審査員以外の方々も一緒に内容等を確認した次第です。その確認事項の中で質問が3点出ております。一つは体操服の半袖と同じ生地で、長袖ができるのか。二つ目は補助金があるのか、そして制服、体操服同じメーカーでなければならないのか、この3つがあったところです。このことにつきましても後ほど説明をしていただこうと思っております。また、通学の帽子、上靴・体操服・シューズ・水着・帽子などこういうものにつきましては学校の方で任せて、校務分掌部会で決定してもらうということで確認したところです。

2点目、校歌についてです。校歌については、今現在の現状報告および確認をいたしました。この後事務局の方から今現在の詳細のご報告があると思っております。大変子供たちの感想につきましても、良い感想をいただいたということで、完成時期、今年度末に完成を目指しているというふうに弓削田さんの方からの情報をいただいております。

また、第7回ですけども、ほとんどの協議事項が決定しておりますので、しばらくは不定期ということで確認決定をしているところです。以上です。

新しい学校づくり
課長

はいありがとうございました。ただいま総務部会より報告がございました。皆様方よりご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。

事務局

(質問はなし)

はい。先ほど3点、前回会議中に出た質問ということがありましたが、まず補助金はあるのかということですが、今回、新入生から新しい制服を着用するというので、お下がりはないというところはあるかもしれませんが、基本的に新入生は必ず制服は買うものというところで補助金はないと考えております。これも全校生徒が新しい制服に変えるとなったら検討していかなければならないと思いますけれども、このような状況ですので補助金はなしというところで考えております。

体操服の半袖と同じ生地で長袖はできるのかというご質問があった件に関してですが、業者の方にお尋ねをしました。明石さんのプラン1の方に関してですが、ラインが入っていますが、そちらのラインがなく、同じ生地で長袖はできるということでご報告を受けております。以上です。

次の制服体操服、同じメーカーでなければならないのかということに関して、下に書いておりまして、別々になっても構わないということで、学校制服組合に確認をとっております。プラン2についても長袖はできるということです。

新しい学校づくり
課長

他にご質問等ございませんでしょうか？はい、なければ次に移りさせていただきます。組織部会よりご報告の方をお願いいたします。

(2) 組織部会

組織部会長

はい。組織部会の方から報告させていただきます。7月30日火曜日に第6回の組織部会を行いました。概要につきましては2ページをご覧ください。

一番目、幹線通学路について、今後のスケジュールということで確認をしていきました。その中で通学路点検と結果をもとに年内に準備委員会として通学路案を決定していく、年度内に保護者説明会を実施し、そこで出た意見等を踏まえて令和7年度の早期に最終決定を行う、整備箇所の点検・整備ということです。通学路の点検を、9月に実施ということで現在、9月19日木曜日で調整をしている、幹線通学路図案を中心に点検ということで、そこに検討事項も書かれております。重点点検箇所の検討ということでそこに書かれている①②③等を中心にとということで参集につきましては準備委員会委員、教育委員会、そして県町道路管理者、警察、公安担当ということです。

(3) 番集団登校の推進について、子供たちの安全な登校のため集団登校を全校区で推進してはどうか、今現在あるところないところあったりしますけれども、話し合っております。集団登校について最終決定はどこですかと、準備委員会なのかというようなことも出ております。最終はPTAや学校等で決定していく流れになっていくのではないかとまとまっております。地区によって児童が少なく、集団登校が成り立たないところもあるので、そのようなところについては、地区にとらわれずに登校班という大きなエリアで考えていくということもあってもいいのではないかなというような意見も出ておりました。

(4) 番として、PTA、学校運営協議会、見守り隊等による立哨、見守りの推進ということも、会の中では出ておりました。

続きまして、スクールバスについて、今後のスケジュールとしましては、年内に準備委員会としてスクールバスの運行についての決定をしていくと、年度内に保護者説明会を実施して、これは通学路と一緒にし、そこに出た意見等を踏まえて、令和7年度の早めに最終決定と、その後スクールバスの対象者へ説明会を実施して詰めていくという流れです。

(2) 番、運行方法について、登校時は1便、下校時は2便、これは5時間授業のところを踏まえた便と6時間授業のところを踏まえた便ということで、下校時は2便。ただ行事等もありますので、そこは実情に合わせてというようなことも出ておりました。定時運行、定時になったら出発で欠席者は学校に連絡、バスに連絡は不要ということでした。定時運行は仕方がないけれども、乗り遅れ等の対応はしっかりしていかなければならないと。これについては保護者、地域の見守り、乗車グループ内での情報共有、バス停までの集団登校、アプリ等の活用ということで、アプリ等については、保護者ド

	ライバー、学校が共有できるものがないかというようなことも出ていたところ。バス対象エリアの児童は原則バス利用とすると、利用しない場合は保護者送迎とすると、中学校については、必ずしもバス利用はしなくてもよいと、自転車で行って良いとなっておりますけれども、小学生の場合は、やっぱり安全面・防犯面がより考えられ、必要ですのでそこら辺も考慮しないといけないということも出ておりました。バス停留所の候補地に、南小があがっていたけれども南小は2.5キロ以内にあるので、徒歩通学者のことを考えると、少しずらした方がいいのではないかというようなところも出ていたところ。です。 その他、PTAの再編会議につきましては、各小学校より3名ずつ計9名のメンバーが決定しております。その1回目は、8月26日、来週の月曜日に開催予定ということで計画をされているところです。以上です。
新しい学校づくり課長	はい。ありがとうございました。ただいま組織部会の方から報告っております。ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。はい、〇〇委員お願いいたします。
委員	はい。(3) その他のPTA再編会議というのがつけられておりますけれども、具体的にこの再編会議はどんなことを話し合う会議と位置づけてらっしゃいますでしょうか？
事務局	はい。令和8年の4月から、新しい小学校のPTAを立ち上げなければなりません。しかし、開校してから話し合うので遅いということで、前もって準備をしていこうと考えております。内容については、開校時の本部役員等も決定して、活動内容といったところまで含めて検討していきたいと思えます。組織体制は、会長1名、副会長例えば2名とか、委員会は何を作るとか、父親・母親・環境とかいろいろありますが、その人数とか、開校時にスムーズにPTAを立ち上げできるように協議をしていきたいと思っております。
委員	イメージとしては、会則を作っていくということでしょうか？
事務局	まさにその通り、会則を作るということです。
委員	はい、わかりました。
新しい学校づくり課長	他にございませんでしょうか？なければ次に進めさせていただきたいと思えます。次に学校運営部会よりご報告の方をお願いいたします。

(3) 学校運営部会

学校運営部会

4 ページご覧ください。第 6 回運営部会を 7 月 6 日行いました。

大きな一つ目は、第 1 回校務分掌部会の運営方法について検討をいたしました。分掌部会では年間計画について検討をするということと、その後、提案資料等を作成するという事です。

大きな二つ目は備品整理について検討をいたしました。(1) の②西小の備品を基本として、不足分、旧式等があった場合は他校から補うような方法で効率よく備品整理を行うように検討いたしました。

続きまして 5 ページご覧ください。第 7 回拡大委員会ということで、7 月 17 日に作成された年間計画を最終的に検討し決定するを行いました。細々としたことについては省きますけれども、大まかなこととしては、

(1) 開校当初ですので、1 学期は大きな行事は入れないと、学級学校作りにじっくり取り組むということ、それから各部から上がった年間行事を照らし合わせて、一つ一つの提案文書作成に繋げてというようなことを、検討確認いたしました。その際、各行事等の提案のために必要な集団登校の実施、班編成等については、先ほども報告がありましたけれども、早めに検討しないと分掌の行事計画等が組めないのので検討してほしいというご意見が出ました。

続きまして 6 ページをご覧ください。8 月 19 日に第 8 回運営部会を行いました。この日は、第 2 回校務分掌部会で上がってきた各提案を作るにあたって必要な情報を決めるという協議を行いました。例えば、遠足の計画をするのに、具体的にどこに行くかとか、あるいは何時間の計画にするのかといったことを各担当が決めるのではなく、通常の学校では、管理職等が決めて指示をします。それをもとに各各担当が計画を立てていくわけですがけれども、大まかな方針、具体的な場所、時間を方針として示せるような部分について決定いたしました。具体的に各行事が決まっていく、これからの第 3 回校務分掌部会で 9 月から 2 回検討していくことになっております。

資料の訂正を申し訳ありません。第 7 回と第 8 回の協議検討事項がそのまま同じになっておりますが、第 8 回の分の同じ部分については削除をお願いいたします。協議の内容としては各行事を作成するにあたって、必要な方針等をここで決定をいたしました。今後は第 3 回第 4 回 2 回の校務分掌部会で具体的な行事の作成、経営計画が行われる予定となっております。以上で報告を終わります。

新しい学校づくり
課長

はい、ありがとうございました。ただいま報告がございました。ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？なければ以上で報告事項については終わらせていただきたいと思います。それでは続きましてご協議事項に移ります。

これからは、委員長よりよろしくお願いいたします。

5. 協議事項

(1) 協議第 21 号

委員長

はい。それでは協議事項、本日は4つということでよろしいでしょうか。では、早速、協議第 21 号制服・体操服選定審査会結果について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

協議第 21 号、制服・体操服選定審査会結果についてご報告をさせていただきます。

1. 制服・体操服の選定選審査会は、8月7日水曜日19時から行いました。場所は有明公民館2階ホールにて参加表明業者2社により提案書を作成し、サンプルも持ってきていただきました。参加業者は株式会社明石スクールユニフォームカンパニーと株式会社トンボの2社でした。

2. 審査内容については、1 小学生らしさが表現できていたか、デザイン性を特に審査していただきました。2 素材機能に工夫を感じられたか。ストレッチ耐久性素材の稼働部分の強度、家庭洗濯が可能か、防シワ、耐久性、消臭機能などを審査してもらっています。3 価格は適正であるか。4 補正などのアフターサービスは良いか。4 つ各項目 5 点ずつで 4 項目の 20 点満点での採点方式をとらせていただきました。

3. 審査結果について、制服は、株式会社トンボの制服を採用という結果になりました。8 ページの方に採点結果表をつけております。各参加表明業者から 2 点ずつ推奨するものを出していただいておりますので、明石さんの①②、トンボの①②、順位がトンボの②で一番獲得点が多かった分が前の方においております制服が採用されたものになります。これは提案 2 のジャケットタイプというものが、採用されております。特徴としては襟なしのジャケット。このジャケットに関しては、提案されたものの中で一番価格が安い、現行のものと比較しても安かったということでした。意見についてですが、襟については否定的な意見が多く出ました。手入れがしにくかったり、子供が手まぜをするなど、袖のボタンに関しても全部ついていたのですが、これも袖のボタンは必要ないというご意見が多かったです。体操服について、株式会社明石スクールユニフォームカンパニーの体操服を採用ということで、決まりました。この体操服に関しては業者の選定ということになりました。それは提案されたサンプルを確認する中で、感触、デザイン、価格、色、ポケットの位置、形など様々な角度から話し合いが進み、プラン 1、プラン 2 の上下を入れ替えたものにできないか、などの話となり、下記に書いております 1、2 の内容で採決をしていきました。まずは業者を選定することで採決を行い、結果、明石スクールユニフォームカンパニーになり、そのプラン 1、2 の組み合わせの件で、上下入れ替えることによって 4 パターンできます。その 4 パターンのうちどれが一番いいかっていう点になって、プラン 1 はデザインと価格のバランスが良いものと、プラン 4 のデザインは良

いが価格が高いということで、採決を取ったところ、同点で、今回の結果としては明石スクールユニフォームカンパニーさんより組み合わせのパターンを再度提案してもらって決定をすることになりました。その審査の仕方として、これは案ですけども、皆さんにメール等で投票を審査していただくなどのことでもいいのではないかとというご意見をいただいております。制服体操服については提案書をもらったので、その提案書で採用された内容のページをつけておりますので後でごゆっくりと見ていただければと思います。審査結果については以上です。

委員長

はい。以上制服と体操服についての御説明でしたがまず制服についてから制服について説明がございましたがご意見ご質問等ございませんか。

事務局

前に飾っているものになります。襟が有りか無しかでトンボさんの場合2パターンあったんですけども、襟なしの方がやっぱりその分、値段も安くて、先ほどいろいろ意見もありましたけど、そういったことから、襟なしがいいんじゃないかというところですね。

体操服についてはプラン1とプラン4でしたけれども、プラン1はこのセットで、プラン4がプラン2の上とプラン1のズボンのパンツの組み合わせですね。

委員長

はい、それでは、制服については左側の方に展示をしておりますが、この制服でよろしいでしょうか？そして次が体操服でございますが、当日決定ができなかったということで、組み合わせのパターンを再度提案してもらうということと、その決定の仕方で委員さんによる投票というような提案がありますが、いかがですか。

事務局

制服・体操服選定審査員さんの方で決定をしたいと思っております。明石さんから提案いただいたら、またその分、皆様の方にメール上でお送りして、実際見て触って、そこで審査していただければと思っております。またいろんなバリエーションも他にもあるみたいなので、そういったところも含めて提案をしていただければと思っております。

委員長

それでは事務局の提案通りということで、組み合わせとまた後ほど投票を行うことで引き続きご検討をお願いしたいなというふうに思います。

では次協議 22 号校歌に入りたい歌詞募集結果についてお願いします。

(2) 協議第 22 号

事務局

協議第 22 号校歌に入りたい歌詞募集結果についてご報告をさせていただきます。

1. 応募数について 応募用紙、QR コードと各小学校の方から応募をいただいております。応募用紙についてはゆうあい館・有明公民館・役場 3 ヶ所に設置をしておりましたが、その箱の中に 4 通応募用紙を入れていただいております。QR コードでは 51 件、有明東小学校では紙での応募 70 件、有明西小学校では 44 件、有明南小学校では 79 件、合計 248 件の応募がございました。グラフにしております。応募用紙での応募についての結果で、町内在住の方や児童生徒さんからも入れていただいております、卒業生もありました。QR コードでの応募については、学校の方も QR コードで応募していただいている件もありましたので、多分学校の方で数字が少なくなっている部分は QR コードで出していただいたのかなと思っております。

2. 応募結果の数についてです。言葉一つ一つを延べの数でカウントをしていきました。応募用紙の中には 12 個、QR コードの中には 168 個、有明東小学校からは 168 個、有明西小学校からは 106 個、有明南小学校からは 153 個合計 607 個の言葉が集まりました。集約をしましたところ、308 件の言葉やフレーズが集まりました。次の 17 ページ 18 ページに、集まった言葉のその数と言葉と数と件数をつけております。多かったものが有明、稲佐の山、笑顔と順になっておりまして、弓削田さんのコンサートで子供たちが感動していた様子がうかがえるような内容も多く見られたのかなというのを感じましたが、郷土に対する愛も強く、校訓を書いてあるなど本当に子供たちの一つ一つの思いが込められた応募になっている。保護者さん、地域の方々から寄せられた言葉も、本当に有明のことを思っている言葉が多く、入れていただきたい言葉が満載になった結果となったと思います。

3. 想いや理由に関しては、次のページに A4 の紙約 4 ページにわたって載せておりますが、どれも思いがこもっているものだったのでなかなか集約することができませんでした。なので、一つ一つの思いを皆さんに時間がある時にでも読んでいただけたらなというところで載せております。この結果については応募されたもの全て弓削田さんに届けております。

委員長

はい、ありがとうございました。ただいま校歌について歌詞について、説明がございました。本当に素敵な言葉がたくさんあるので、どれもこれも入れてほしいなと思いますが、なかなかそういうわけにはいかないかなというふうに思いますが、何かご意見ご質問等ございませんか。

事務局

先ほど委員長からありました通り、まず全てを使うことは難しいと思いますけれどもこれを見ると、雰囲気イメージがだいぶわいてくると思っております。弓削田さんの作詞作曲に、大変参考になるかと思っております。

委員長

よろしいでしょうか？はい、それでは次に進みます協議第 23 号通学支援についてお願いいたします。

事務局

通学支援についてですけれども、先ほど部会長さんから報告があったこととほぼ同様の内容ですので、かいつまんで説明させていただきたいと思います。今後のスケジュールですけれども、次回の組織部会の全体会の方で準備委員会としての最終決定をしたいと思っております。これまでいろいろ協議・ご意見いただいて概ね固まっていると思っております。今日は、最終案を作成する上で、皆様からいろんな意見を受けていただけたらと思っております。よろしくお願いします。年明けに保護者説明会を行いたいと思っております。中学校のときも通学支援の内容については準備委員会だより等でお知らせをしておりましたが、保護者説明は結構後になってからしております。今回小学校につきましては、早めに説明を行って、保護者の意見も少し聞きながら最終決定を年明け4月7月あたりにできたらと思っております。保護者の意見も聞きながらということですので、この準備委員会で決めてきた基準というものは守りつつ保護者の意見も参考にしていけたらと思っております。

2番目のスクールバス購入ですけれども、これも以前お示をしておりましたが、利用者が各地区30、31、28計の89名となっております。これから行きますとマイクロバス3台、乗車児童定員は21名、14人乗りの3台、これは定員が12名で、6台で足りるということで全てマイクロバスではなくて14人乗りと絡めて購入をしたいと考えております。また小回りも利くということもあり、白岩等山に行くこともあろうかと思っておりますので、このような形でいきたいと思っています。

スクールバス運行方法については先ほど説明があった通りで考えております。次24ページをご覧ください。運行方法は定時運行、これは運行上仕方ないものと思っております。乗り遅れ等の対応が重要ということで、いくつか挙げておりますけど、やはり保護者地域の方による見守りというのが非常に大事になってくると思っております。学校との連携ということですけど、下校時、特に低学年もありますので、ここ少し先生方による指導とかも必要になってくるかと考えております。乗車グループによる情報提供、保護者グループで「今日は欠席だよ」とか、「乗らないよ」とかそういった情報共有、バス停までの集団登校も乗り遅れの防止に繋がるかと思っております。アプリ等の活用も検討はしていきたいと思っておりますが、有料になるということもあります。最終的には、バスの利用者、地域の意見も聞きながら、利用者が最終どのようにした方がいいのかというところで決めてもいいかと思っております。説明会で意見を聞いてどのような形がいいのか、検討していく必要があるかと思っております。対象地域停留所については次のページにつけておりますが、これまで示したものと同様のものがございます。こちら、利用者の意見も聞きながら、少し変わってくることもあるのかと思っております。先ほど部会長からもありましたけれど、有明南小学校のところに

	停留所を設けてはどうかというところでしておりますけれども、この前の組織部会の方であった意見で、やはり2.5キロ以内といいますか、南小付近は徒歩通学なのでそこに停留所を設けるのはいかがなものかというところで、ここはまた他の場所を検討していきたいと考えております。簡単でございますけど説明は以上です。
委員長	ありがとうございました。通学支援についての説明でした。ご意見ご質問等ございませんか。スケジュール、スクールバスの購入運行方法、具体的にアプリ等の何か検討というか、こういうのがありますっていうのは具体的に候補とかはありますか。
事務局	アプリというのは何種類かパターンがありますけれども、やはり有料になってきます。一番安心できるのは「乗ったよ」というのを、カードをかざせば、それが保護者に行くようなシステムもありますけど、利用料がかかってきます。そこを含めて保護者さんたちが取り入れたいとなったら、そこも検討していく必要があるかと思います。また例えば欠席連絡を学校の方へするシステムがありますけども、それをバス運転手の方にも共有できるような形もできるのかと思っています。たくさんあります。アプリの種類はですね。
委員長	システムアプリもたくさんあるということで、今からまた調べていただくというような形になるのかなと。一つは有料というような点が課題であるということと、欠席遅刻との連絡は一旦学校に来るわけですよね。そこから学校経由して、またバスに連絡をすることかというあたりのまた一つですね学校としてはですね。
事務局	学校から連絡するんじゃなくて、もうそこが直で運転手の方に行くようなシステムもあります。
委員長	でも学校も把握をしなければならないところもあるのかなと。それと集団登校についてもちょっと話題になっていますが、集団登校があると現在徒歩で来ていますが、「今日、〇〇ちゃんは欠席でしたよ」ということが、そういうのも確かに集団登校の良さではあるなというふうにも考えていました。委員の皆様方がいかがでしょうか？通学支援について、ご意見等ありませんか。
委員	保護者の説明会があるということですが、令和7年度8年度入学の保護者となりそうな人への呼びかけというのなされるんでしょうか？
事務局	はい。今回はこの方針を決める説明会ですので、この方針を決めるにあたっては、今の在校生小1年生から4年生まででいいのかなと思っておりま

	す。最終的には入学生に対しても説明会を開催いたします。そこで決定した事項について説明するというのでいいかなと思っております。
委員	ありがとうございました。5・6年生はもうやらないということでもいいかなということですかね。
事務局	今後検討事項でございますけど、5・6年生とかは直接は関係ございませんが、一番分かっている、というところはあるんですけども
委員	今後検討していただければと、まだちょっと時間がございますので、ありがとうございました。
委員長	はい、説明会の対象ということでの質問でした。よろしくお願いします。では他に。それではないようですので、次の協議に行きます。協議第24号通学路についてお願いいたします。

(4) 協議第24号

事務局	はい。26ページになります。通学路についても早速通学支援と概ね同様なスケジュールで考えております。次回の組織部会全体会の方で準備委員として最終決定をしたいと思っております。その前に来月通学の点検、またはバス停留所の各現地確認を行いたいと思っております。年明け保護者説明会を開催いたしまして、来年の4月から7月にかけて保護者の意見も踏まえて最終決定をできたらと思っております。その後整備箇所の検討、整備をしていくことになろうかと思っておりますけれども、今現在、前の有明中学校の通学路および現在の3小学校の通学路を中心に設定をしておりますので、基本的には大がかりな整備は、来年度はできないと思っております。実際少しした方がいいところもあるかもしれませんが、来年度は横断歩道の強調、白線の引き直し、学童注意とか注意喚起などが中心になっていくのかなと思っております。 次2番目の通学路点検の実施ですけれども、日程の方はまだ最終決定ではございませんが、19日で調整をしております。最終としましては、新しい学校づくり準備委員会の皆様にもさんご参加いただけたらと思っておりますが、平日のお昼というところでなかなか厳しいかと思っております。日程決まりましたらメールで連絡をとっておりますので、もしご都合がつきましたらご参加いただければと思っております。よろしくお願いします。教頭先生の方には出席いただく方向で調整をさせていただいております。 次に重点的に点検する箇所ですけれども、次のページに図面をつけております。①の仕出しの淵上さんと御厨鮮魚店の前のところ、先日、地元の方から要望書の提出もあっております。見通しが悪い変則的な4叉路となってお
-----	---

り、道幅も狭くなっております。そういったところも含めて整備の要望が
っております。実際整備するとなったとしても、かなり大がかりなもので、
すぐには完了するものではございません。費用もかなり大きく関わってくる
と思いますので、するしないというところは今後の大きな検討課題となっ
てきます。しかしながら整備はできないまでも、カーブミラーの設置とか、白
線を引き直しとか注意喚起、安全面を考えていかなければならないというこ
とで重点的に見たいと思っております。なかなかこの迂回路が適当なところ
がないのかなって思っておりますけど、そこも含めて見てみたいと思っ
ております。

②の戸ヶ里大和線、西南地区の交差点、ここ横断歩道ありますけど、ここ
の東側のところカーブになって見通しが悪いので重点的に確認できたらな
と思っております。

③の廻里江川沿い、今現在の西小学校の通学路にもなっております、通
学の点検も行っておりますけれども、そこも重点的に見られたらと思っ
ております。その他、委員の皆様から、ここを見た方がよいかというところあ
ったらご意見をいただければと思っております。

次3番のその他ですけれども、集団登校の推進というところで、先ほどあ
りましたように学校の校務分掌部会でも検討をされております。その中でも
推進してく方向で検討されているかと思っております。この後、PTAの再編
会議等も行っていきます。最終的には保護者さんの方に情報を流して、お互
いに協力連携しながら検討決定していけたらと思っております。

(2)の立哨活動についても、同じくPTA・学校運営協議会・西小学校等見
守り隊、交通指導員さんもおられますのでその関係機関と連携しながら検討
を実施できたらと思っております。通学路案ですけれども、図面の
方、緑の線があります。ここは、これまでの協議事項の中で避けた方がいい
というところを緑で塗っております。島津地区から坂田方面に行く緑の線が
ありますけれども、ここについては西小学校からこっちを通った方が若干近
くはあるんですけれども、やはり集団登校等も考えたら、西小学校区の子供
たちはまとまっていった方がいいというところは、今のところ案から外して
いるような状態となっております。説明は以上です。

委員長

ありがとうございました通学路についてでしたが、ご意見ご質問等ござい
ませんか。

委員

幹線通学路案ということで、赤線とか引いてあるんですけど、これ開校時
には歩道とか間に合うような状況になっているんでしょうか。

事務局

歩道は今ある歩道以外に整備は考えておりません。今現在も歩道のない
ところは多々あって通学しているところもあります。歩道があった方が確かに

	いいのだろうとは思いますが、やはり家があつたりとか、当然お金もかかる ところも含めて、今ある道路を活用してというような形になってきます。
委員	あと以前質問させてもらったと思うんですけど、ゾーン 30 とかの検討、 具体的にはいかがでしょうか？検討しているような通路とかあるのですか。
事務局	今現在、有明地域にはございません。前も言ったかと思うんですが現在六 角地区でゾーン 30 の設定をしております。そこでの状況とか、交通量の多 さを踏まえて検討していくことになろうかと思っておりますけど、実際具体 的にそこは、検討はしておりません。
委員	検討予定もないでしょうか
事務局	今度、警察等とも通学路連携等もいたしますけれども、そういった話も少 ししてみたいと思っております。今後の検討、頭の中に入れていく問題だと思 っております。
委員	お願いします。
委員長	はい、ありがとうございました。歩道の件、ゾーン 30 の件でした。通学 路点検も 9 月に実施予定というようなことで、これまた新しい学校に通学す るという新しい目、複数の目で見ることによっていろいろまた出てくる問題 なのかなと、毎年通学路点検等もやっておりますが、その中でいろんな要望 も出している状態なので、今後子供たちの登校等を見ながら要望は当然出し ていかなければいけないのかなと、声を上げていくというのは大事だと思い ます。ありがとうございました。では他に。
事務局	幹線通学路ということで、今、赤線で示しております。ここを中心に点検 を行いたいと思っておりますけど、実際最終的に幹線通学路として指定する 際、実際生徒は通学に使える道と思うんですけど、もう少し本数減らして、 シンプルに指定してもいいのかと思っております。特に東地区ですね。実際 今の小学校、中学校の幹線通学路というものはメインの線を指定してあるよ うな状況です。今日じゃなくても、もし気づいたことがあったら、またほか の方から意見を聞いたら、電話なりメールとなりお知らせいただけたらと思 います。
委員長	はい、ありがとうございました。マップに通学路の考え方と四つ示してあ りますが、もちろんそれに則ってという部分でまた点検とかこうしながら通 学路についてはより良い通学路というようなことで決定をしていくというこ とでお願いしたいなと思います。では、予定の四つの協議についてはこれで

	よろしいでしょうか？何か言いそくなったという部分は、ないですか。 はい、それではこれで協議は終わりたいと思います。
新しい学校づくり 課長	委員長ありがとうございました。それでは6番の連絡事項の方に移ってまいります。まず（1）準備委員会の次回の開催日程についてです。事務局より説明をお願いいたします。
6. 連絡事項	
（1）準備委員会（全体会）次回開催について	
事務局	11月12日（火）19時～に決定
（2）その他	
新しい学校づくり 課長	皆様方からご意見ご質問等あればお願いいたします。それでは以上をもちまして第7回の準備委員会を終了したいと思います。閉会を副委員長様より、よろしくお願いいたします。
7. 閉会	
副会長	今日は細部にわたる問題も少し出てまいりましたけれども、また次回に再度検討するということになっているようです。審議いただきありがとうございました。今日の会議はこれにて終わりたいと思います。お疲れ様でした。